

◎新潟県告示第333号

地方自治法（平成22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和5年3月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称
新潟ふるさと村アピール館
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称
新潟市中央区万代三丁目1番1号
ガタフル創生委員会
構成員：株式会社BSNウェーブ
株式会社日建緑地
株式会社エヌエスアイ
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和12年3月31日まで
- 4 指定年月日
令和5年3月22日